

様式2

指 名 停 止 一 覧

日付	商号又は名称	期 間	理 由	備 考
R4. 10. 11	株式会社大広 名古屋支社	R4. 10. 12 ~ R5. 1. 11	株式会社大広の執行役員が、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の元理事に、賄賂を渡したとして、令和4年9月27日に贈賄の容疑で逮捕された。 このため、本組合の入札参加資格を有する当該業者について指名停止を行う。	要領第4条第1項 (別表第2-3)
R4. 10. 19	株式会社大塚商会 中部支店	R4. 10. 20 ~ R5. 4. 19	広島県教育委員会及び広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札等において、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年10月6日に排除措置命令及び課徴金納付命令(広島県教育委員会発注分は除く)を行った。 このため、本組合の入札参加資格を有する当該業者について指名停止を行う。	要領第4条第1項 (別表第3-1)
R4. 10. 19	西日本電信電話株式会社 東海支店	R4. 10. 20 ~ R5. 4. 19	広島県教育委員会及び広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札等において、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年10月6日に排除措置命令を行った。 このため、本組合の入札参加資格を有する当該業者について指名停止を行う。	要領第4条第1項 (別表第3-1)
R4. 10. 19	中外テクノス株式会社 中部支社	R4. 10. 20 ~ R5. 10. 19	広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札等において、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年10月6日に排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。 このため、本組合の入札参加資格を有する当該業者について指名停止を行う。	要領第4条第1項 (別表第3-1)
R4. 10. 19	DynaBook株式会社 中部支社	R4. 10. 20 ~ R5. 10. 19	広島市が発注する特定コンピュータ機器の入札等において、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会が、令和4年10月6日に排除措置命令を行った。 このため、本組合の入札参加資格を有する当該業者について指名停止を行う。	要領第4条第1項 (別表第3-1)
R5. 2. 20	株式会社セレスポ 名古屋支店	R5. 2. 21 ~ R6. 5. 20	東京五輪・パラリンピックのテスト大会を巡る入札談合事件で、令和5年2月8日、株式会社セレスポの専務取締役が独占禁止法第3条(不当な取引制限)の疑いで逮捕された。 このため、本組合の入札参加資格を有する当該業者について指名停止を行う。	要領第4条第1項 (別表第3-1)

様式2

指 名 停 止 一 覧

日付	商号又は名称	期 間	理 由	備 考
R5.3.3	株式会社東急エージェンシー 名古屋支社	R5.3.4 ~ R6.6.3	<p>東京五輪・パラリンピックを巡る入札談合事件で、東京地検特捜部は、株式会社東急エージェンシー及び同社の執行役員が独占禁止法第3条（不当な取引制限）違反罪で、令和5年2月28日に起訴を行った。このため、本組合の入札参加資格を有する当該業者について指名停止を行う。</p>	<p>要領第4条第1項 （別表第3-1）</p>